

持ち物

月 日 ()

ご遺族の方

- | | |
|---|---|
| 1 | ☐ 本人確認書類
・顔写真付きのもの1点
マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証、パスポートなど
・顔写真がない場合は2点
資格確認書（健康保険）、被保険者証（介護保険）、年金手帳 など |
| 2 | ☐ 預貯金通帳（相続人代表、年金請求者、喪主※1、口座振替を希望する通帳※2）
※1葬祭費のお手続きをコーナーで希望する場合
※2税金などの口座振替を、亡くなった方の通帳から変更する場合

☐ 口座届出印 税金などの口座振替を、亡くなった方の通帳から変更する場合 |
| 3 | ☐ 会葬礼状、葬祭の領収書など（葬祭を行ったことや喪主が確認できるもの）
※葬祭費のお手続きをコーナーで希望する場合。送付された申請書もお持ち下さい。 |

亡くなった方

- | | |
|----|--|
| 1 | ☐ 住民基本台帳カード
マイナンバーカードや通知カードは相続のお手続きが終わるまで保管しておいてください。 |
| 2 | ☐ 印鑑登録証 |
| 3 | ☐ 国民健康保険資格確認書、後期高齢者医療資格確認書、各種認定証（限度額認定証など）
☐ 加入者全員の資格確認書
※世帯主が死亡して、同じ世帯に国民健康保険加入者がいる場合
※「資格情報のお知らせ」は破棄してください。 |
| 4 | ☐ 介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証 |
| 5 | ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 |
| 6 | ☐ 特別児童扶養手当証書 |
| 7 | ☐ 重度障害者（児）医療費助成金受給者証、高齢期移行者医療費受給者証 |
| 8 | ☐ 市税の通知書番号がわかるもの（納税通知書など） |
| 9 | ☐ 預貯金通帳と口座届出印（市税の口座振替の登録がある場合） |
| 10 | ☐ 原動機付自転車のナンバープレート、原動機付自転車小型特殊自動車標識交付証明書 |
| 11 | ☐ 愛犬手帳 |
| 12 | ☐ 市営墓地使用許可書 |
| 13 | ☐ 水栓番号が記載された水道の通知 |
| 14 | ☐ 宮タク会員証、富士宮市公共交通補助券 |

※相続人代表が法定相続人ではなく、遺言書によって相続人となった場合は、遺言書（公正証書遺言、秘密証書遺言、自筆証書遺言（検認済））をお持ちください。

※年金に関する手続きについては、お近くの年金事務所へお問合せください。

富士年金事務所 0545-61-1900
 （予約受付専用電話 0570-05-4890）